

# I 平成25年度事業計画について

## 1 全体計画

はじめに

平成25年度は厳しい介護報酬改定の中5か年計画の三年目を迎え、「**理想の介護から理想の職場へ**」を目標に、**職場環境の改善・人材の育成に努め**、「引き続き安定した運営・仕事力向上及び介護力強化」を目指します。

又、介護にゴールはありませんから、質の高いケアを提供していく為には、豊かな発想と前向きな行動を心がけ、小さな兆しを発見する目を持ち変化を見逃さず、相手に寄り添いご利用者が笑顔でホッとできる施設環境を図り、**地域ケアの一翼として**一人ひとりの生活にそった介護を提供し、社会福祉法人としてより**地域にとって必要となる存在へ努力します。**

### (1) 社会福祉法人の役割の再認識

サービスを提供するのに必要な収入の確保と適正な収支のバランスに努めつつ、社会福祉法人として地域住民のほうを向き、利用者のためにいかに役立つ支援ができるのかを考え、利用者からのニーズを見つけ出すことに努めていきます。

### (2) 居宅介護支援事業

在宅介護を支援していくためにも、短期入所と通所介護の利用促進に今年度も努めていきます。ケアマネジャー・介護保険事業者・行政・地域の福祉団体と連携をとり、居宅支援を通し「**利用者の生活を支え、介護負担の軽減及び在宅生活の維持継続**」を図るため居宅介護の利用を引き続き進めていきます。

### (3) スタッフの確保と人材育成

質の高いケア及び**理想の職場を構築**し理念を遂行する為、状況によりスタッフの充実及びプラスαを図っていくと同時に、即戦力となる職員の確保はこの先より厳しくなっていくため、引き続き入職後の研修に今まで以上に力を注ぎしっかりとしたマニュアルを再整備し基本の取得や学べる環境を整えていきます。又、キャリアパス制度を活用した人材の育成や研修制度(3年未満・中堅3年以上・中堅5年以上)の見直しを行い、**中間管理職の教育・育成にも力を注ぐことで、退職者のリスクを軽減し目標のある**明るく働きやすい職場環境を整備しスタッフのモチベーションを高めていきます。

(4) 感染防止と拡大防止

毎年冬季に発生する感染症(インフルエンザ・ノロウイルス)は、高齢者の健康管理に脅威となり、ご利用者やご家族に多大な迷惑をかける。**管理者が常に危機感を持ち、**全職員が一丸となり感染防止対策として苑内における内部研修や外部研修、ワクチンの接種、うがい、手洗い、マスクの着用を基本とし、**特に初期対応が肝心な為、もう一度嘔吐物及び下痢の処理方法を徹底する。又、**職員の健康管理、外来者へのPRと協力依頼に努めていきます。又、感染予防と拡大防止対策として、**冬場12月～3月については各居室に加湿器を設置したり、掃除においてはスチームクリーナーを使用する。**

(5) AED等緊急時の講習

ご利用者が安心して生活を送っていただくためにも“もしも”のその時への備えとして引き続き全職員が常日頃から定期的にトレーナーセットを使用して緊急時の対応を継続して研修していきます。

(6) 防災訓練等の実施

東日本大震災を踏まえ、もう一度大地震災害発生の対策や、避難訓練、**備蓄食品量**の整備、情報連絡伝達整備並びに初期消火訓練など火災発生の訓練等を見直し実施し、災害対策マニュアルの整備を継続していきます。

(7) 経費の見直し

介護報酬を考慮し、経費の使用にメリハリを付けムダを無くし、各部署が随時削減見直しをしていきます。

(8) 修繕補修の実施

快適な生活空間や職場環境の整備のため、**今年度の冷暖房空調システムの交換をはじめ、**今後も順次必要に応じて、建物や設備の修繕補修を計画的に進めていきます。

第 2 号議案

## 1 運営の基本方針

### (1) 介護サービスの目的

可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、ご利用者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指すものとする。

### (2) 介護サービスの基本

ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立つて行うよう努めます。また、施設は、明るく家庭的な雰囲気を保ち、職員すべてが温かい心を持って、笑顔で接し、一人ひとりの生活にそった介護を心掛ける。

### (3) 身体拘束

身体拘束は緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他入所者の行動を制限する行為は行わない。身体拘束を行う場合には、その態様、時間、心身の状況及び拘束の理由について記録し、また家族の了承を得るものとする。

### (4) 事前説明

ご利用者及びご家族には、事前に、サービス内容等の詳細について、契約書及び付属の重要事項説明書等により十分な説明を行い、ご理解をいただいた上で利用契約を締結する。

### (5) 苦情・ご意見

ご利用者、ご家族あるいは関係者からの苦情は、解決の手順を定めて、第3者委員も交えて適切な解決に努めるとともに、ご意見等は積極的に取り入れ、そのニーズを的確に把握し、介護サービスの改善に結びつける。

### (6) 介護サービス計画

ご利用者毎にあらかじめ介護サービス計画を作成し、ご家族の了承を受けたのち、これに基づいてサービスの提供を行う。

また、実施したサービスの内容を個人別に記録する。

### (7) 個人情報の適正な取扱い

個人情報保護に対する基本方針により、利用者等の個人情報を適切に取り扱うことは、介護サービスに携わるものの重大な責務と考える。

### (8) 職員研修

職員の介護技術及び接遇を向上させるため、自己啓発を促すとともに、施設内外の研修会等へ積極的に参加させる。

### (9) 連携

地域や家庭との結び付きを重視するとともに、関係自治体や他の介護サービス事業者等とも密接な連携に努める。

### (10) 施設開放

外部からの見学、研修、体験学習、ボランティア、ふれあい訪問等は積極的に受け入れ、地域の人々や若い世代にたいし、高齢者とその介護、並びに藤美苑の事業についての理解が広まるよう努める。

### (11) 点検・評価

運営に当っては、常に自己点検に努め、また公的機関による第三者評価も積極的に受け入れるよう検討する。

#### (1 2) 情報公開

施設、サービス内容等については、可能な限り公開する。

#### (1 3) 災害対策

災害に対しては常に備えを怠らず、職員啓発及び避難訓練を、消防署の指導により、定期的に行う。

#### (1 4) リスク管理

サービスの質の向上の視点に立った事故防止対策を中心に、福祉施設におけるリスクマネジメントに取り組む。

## 2 各種委員会

### ① 入所検討委員会

藤美苑のご入所希望者の入所検討を行うため、3月、6月、9月、12月に開催する。

### ② 処遇検討会、(リスク管理検討会を含む)

毎月1回開催し、入退所に係る事務及び入所者の処遇、リスクに関する事項に関し、検討、協議を行う。

### ③ ケアカンファレンス

入所者個々のケアプラン(サービス計画)について、関係部署の責任者が検討を行うため、月3回以上開催する。

### ④ 行事企画委員会

藤美苑が行う、各種行事の企画、運営を行うため、月1回以上開催する。

### ⑤ 運営会議、感染症対策検討会議

各部事業運営(感染防止を含む)について進行状況、改善点等連絡調整を行うため、月1回以上開催する。

### ⑥ 職員会議

全職員による協議、連絡、防災対策、研修等を行うため、月1回以上開催する。

### ⑦ 給食会議

給食の内容その他について、各部の代表者により協議検討を行うため、月1回以上開催する。

### ⑧ ゼネラル給食会議

給食の調理を委託しているゼネラルフードと、給食の内容等について連絡、調整を行うため、月1回以上開催する。

### ⑨ 身体拘束廃止委員会

身体拘束廃止のための、様々な問題を検討する。月に1回以上開催する。

### ⑩ 外出担当者会議

一人ひとりの思い出・希望や季節に合わせ入所者の心に残るような外出をして

いただくため企画実施する。

⑪ 排泄向上担当者会議

ご利用者一人ひとりに合わせた排泄方法の検討及び、オムツアンダー30%・日中オムツ0作戦へ向けた検討取り組みを行い、定期的な発表報告を実施する。

⑫ 事故予防検討委員会

事故報告やヒヤリハット報告に基づき事例検討を行い、再発防止や危険予知に向けた取り組みを行い、定期的な発表報告を実施する。

⑬ 医療的ケア対策検討委員会

看護職員と介護職員の連携による医行為実施に向けての体制・手続き・事例分析検討・教育指導法検討・手順の検討と見直しを通して、ご利用者に必要な介護支援を提供できるようにしていく。

### 3 特別養護老人ホーム（ショートステイ含む）

#### （1）運営方針

明るく家庭的な雰囲気の中で、ご利用者が笑顔で安心して生活を送っていただけるよう努める。

介護サービスは、個別のサービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上のお世話、機能訓練等を行うことにより、ご利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようになっていただけることことを目指す。

事業の実施にあたっては、ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ってサービスを行うとともに、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

#### （2）事業計画

- ① 利用定員 特別養護老人ホーム 80名 ショートステイ 20名
- ② 看護 看護職員により看護サービスを行う。
- ③ 機能訓練 PT及び機能訓練指導員が、機能維持を中心とした個別計画による機能訓練を行う。
- ④ 利用料 介護保険法に基づく介護報酬の1割と食費及び居住費のほか、介護保険外サービスにかかる実費相当額

#### （3）行事計画

ご利用者が、季節感を味わいまた家庭生活の気分を味わっていただくため、毎月の誕生会をはじめ、春まつり、夏祭り、流しそうめん、敬老会、秋まつり、初詣、節分など季節に応じた行事を行う。

#### （4）利用者の増加を図る

短期入所の利用者の増加を図るため、近隣だけでなく広域にある居宅支援事業者を対象に、FAX やインターネットにより継続して利用の空き情報などのPRを行う。又、必要に応じて空床利用を実施していく。

### 4 デイサービス

### (1) 運営方針

要支援及び要介護者等の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練の援助、口腔ケア体操を行うことによって、ご利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

### (2) 事業計画

- ① 営業日 月曜から金曜（5月3.4.5日及び12月29日から翌年1月3日までを除く）
- ② 営業時間 午前8時30分から午後6時00分
- ③ サービス提供時間 午前9時45分から午後5時00分
- ④ 定員 一日 15名
- ⑤ 通常の事業実施区域 千種区 東区 北区 守山区 名東区
- ⑥ 従業者 3名（パート職員除く）
- ⑦ 提供するサービス 入浴、食事、送迎、機能訓練など
- ⑧ 利用料 介護報酬の1割相当額と食費及び介護保険外サービスの実費
- ⑨ 対象者 予防介護及び要介護者の認定を受けた方

### (3) 行事計画

藤美苑デイサービスに、楽しみと親しみを持っていただくため、お花見、七夕会、敬老会、クリスマス会、運動会、節分、ひな祭りなど季節に応じた行事を行う。

また、機能訓練を行うとともに随時リハビリを兼ねたゲーム等を行い、心身の機能維持に努める。

### (4) 利用者の増加を図る

デイサービスの利用者の増加を図るため、藤美苑デイサービスで行ってる行事や活動などの情報をホームページや機関紙を通して発信していく。

### (5) 研修への参加を図る

今年度も積極的に各種研修へも参加する事で、知識や情報を広げ多様化する利用者への対応や効果的なレクリエーションの仕方などユニークな取り組みや先進的な工夫などを取り入れていく。

## 5 居宅介護支援事業

### (1) 運営方針

いきいき支援センター（地域包括支援センター）から受託する介護予防支援と居宅介護支援の2本立ての支援を行う。

要支援者及び要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮する。

ご利用者の心身の状況やその環境に応じて、その意向を尊重し、適切な保険医療サービスおよび福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮する。

ご利用者の意思および人格を尊重し、特定の種類または特定の居宅サービス事業者に

不当に偏ることのないよう公正中立に行う。

各種サービス事業者と連携をとり、チームとして色々な角度から適切な支援を提案していく。

## (2) 事業計画

- ① 営業日 月曜から金曜（国民の休日および12月29日から翌年1月3日までを除く。）
- ② 営業時間 午前9時から午後5時
- ③ 通常の事業の実施区域 名古屋市全域
- ④ 介護支援専門員 1名

## 6 その他

### (1) 機能訓練

P Tに月2回の指導を受け、機能訓練を計画的に行うことにより、ご利用者の有する能力に応じてできる限り自立した生活が送れるよう支援する。

### (2) 精神科医指導

認知症のご利用者の介護について、月2回、精神科の医師の指導を受ける。

### (3) 地域交流

地域の保育園、小学校、地域女性会などと交流を深め、地域福祉連絡会などの会議に出席して、藤美苑への理解を深めていただき介護サービスの利用促進を図る。

### (4) ボランティア

ボランティアについては、積極的に受入れ、事業への理解を深めていただく。

### (5) 研修生の受け入れ

市社協のヘルパー研修に協力するほか、短大及び専門学校の介護実習生、教員免許実習生も可能な範囲で受け入れていく。

### (6) 広報誌の発行

機関誌「葆光」第14号を発行する。

### (7) 家族交流会

ご家族等との連携を深め、ご意見やご提言等をお伺いすることにより、事業の参考とするため、年1回以上開催検討する。毎週土曜日の午後ダイルームで入所者と家族の団欒の場として喫茶室を開催する。

### (8) アンケートの実施

ご家族へアンケートを企画実施する事で、施設や介護サービスに対するご意見やご提言等をいただき改善や向上を図っていく。又、職員へもアンケートを行い職場環境改善を図り、働きやすい楽しい職場を目指していく。

### (9) 感染防止

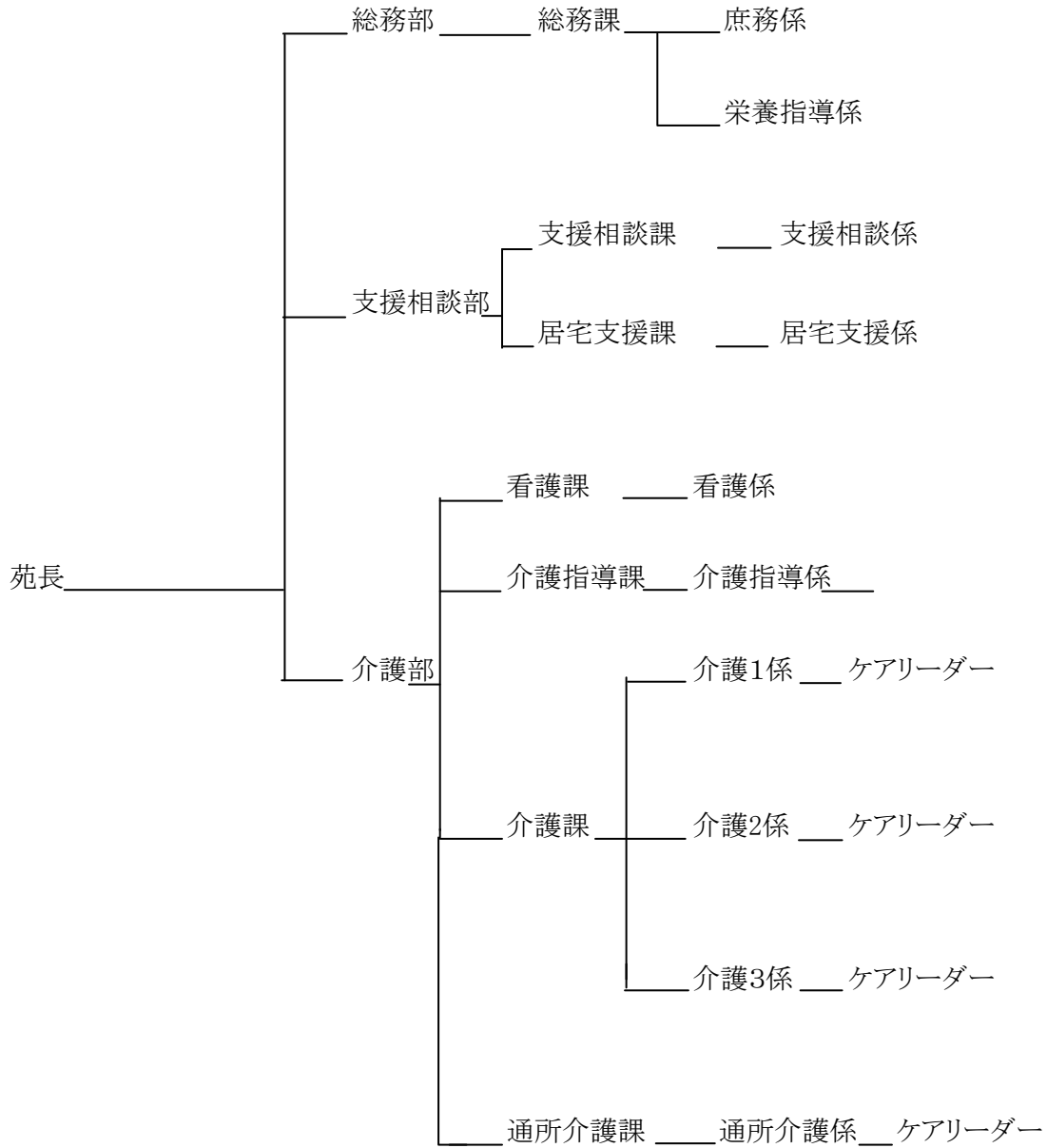
高齢者が多数生活する施設で、感染症が発生すると拡散防止が困難であり、重篤事故につながる恐れがある。また、利用者に多大な迷惑をかけることになる為、感染予防防止対策を重点課題とし、感染症の防止に引き続き努める。





# 藤美苑 組織図

平成25年4月1日現在



各種会議・委員会開催予定

名 称	参 加 者	開催予定	司会・記録者	主 な 内 容 等
運営会議 (感染症対策委員会)	苑長・副苑長 管理栄養士・居宅支援課長 支援相談課長・係長 介護部次長・介護課長 看護課長(看護リダー)・通所介護課長	第3月曜日 14時～	司会 入所支援相談課長 記録 居宅支援相談課長	各課における計画進行状況の報告 運営方針・行事予定等の協議及び決定 感染症対策の検討
職員会議 (防災対策)	全 職 員	第4木曜日 14時～	司会 入所支援相談課長 記録 居宅支援相談課長	運営方針、処遇方針等の報告、防災・腰痛対策 各種研修、会議の報告、行事の計画発表、AED講習等
処遇検討(リスク管理)会議	苑長・副苑長・管理栄養士 支援相談課長・係長・看護課長(看護リダー) 介護部次長・介護課長	第4水曜日 14時～	司会 入所支援相談課長 記録 居宅支援相談課長	入所者に関する処遇、リスク管理、入退所の調整等について協議検討する。
医療的ケア対策検討委員会	苑長・副苑長・管理栄養士 支援相談課長・係長・看護課長(看護リダー) 介護部次長・介護課長	第4水曜日 (3ヵ月毎) 15時30分～	司会 介護部次長 記録 入所支援相談課長	看護職員と介護職員の連携による医行為実施に向けての体制・手続き・事例分析検討・教育指導法検討・手順の検討と見直し
身体拘束廃止委員会	苑長・副苑長・管理栄養士 支援相談課長・係長 介護部次長・介護課長 看護課長(看護リダー)・介護指導係長	第4水曜日 15時～	司会 介護指導係長 記録 居宅支援相談課長	身体拘束廃止の為の様々な問題を検討する。 個別対応検討含む。
給食会議	副苑長(苑長) 管理栄養士 支援相談課長・介護部次長 介護課長・看護課長(看護リダー)	月1回	管理栄養士	給食における新メニュー案の検討 喫茶問題の対応 その他給食及び栄養指導に関する協議
ゼネラル給食会議	副苑長(苑長) 管理栄養士 ゼネラルフード関係者	第2金曜日	管理栄養士	給食会議で出された問題等についての連絡・調整、その他新しい取組について協議
介護部課長会議	支援相談課長・介護部次長 介護課長・居宅支援課長 看護課長・通所介護課長	第3月曜日	司会 介護部次長 記録 居宅支援相談課長	各課連携を図るための協議及び報告
介護課会議	介護部次長 介護課長・係長 ケアリーダー(第4火曜のみ)	第2・4火曜日	司会 介護課長 記録 介護係長	介護課内の連携を図るための協議
ケアカンファレンス	介護部次長・介護課長 介護係長・管理栄養士 看護課長(看護職員) 支援相談課長・介護支援専門員	月3回程度	司会 介護支援専門員 記録 介護課長	各フロアーごとに入所者個々のケアプランについて討議する。対象者により栄養ケアマネジメントの内容も含む
行事企画委員会	行事企画委員	第1火曜日	行事企画委員	当苑における春まつり、夏祭、秋まつり、敬老会(トクガオン)、流しそうめん等行事の立案・企画・準備
藤美苑便り編集委員会	藤美苑便り編集委員	第2水曜日	編集委員	広報誌“藤美苑だより”の紙面内容の検討・構成・発送
外出担当者会議	外出担当介護職員	隔1回(奇数月)	外出担当介護職員	季節に合わせてご利用者に外出して頂く為の調査報告、企画を検討する。
排泄向上担当者会議	排泄担当者	隔1回(偶数月)	介護課長	ご利用者に合った紙オムツの検討調査。オムツアンダー30%に向けた取り組み検討。
入所検討委員会	苑長・副苑長 管理栄養士・第三者委員 支援相談課長・係長 介護部次長・介護課長 看護課長(看護リダー)	3月ごと 第3木曜日 その他必要時	司会 介護部次長 記録 居宅支援相談課長	優先入所者名簿の作成
事故予防検討委員会	介護指導係長・介護職員 看護職員	第4木曜日	司会 介護指導係長 記録 早番勤務者	事故に対する予防・対策に努め、常に小さな兆しを発見する目を持ち未然に防ぐ検討をする。
看護課ミーティング	看護職員	月1回	看護課長(看護リダー)	看護における諸問題の検討や各種決め事、効率のよい業務改善等についての話し合い
デイサービス会議	デイサービス職員	月1回	司会 通所介護職員 記録 通所介護課長	デイサービスにおける諸問題の検討や各種決め事等の変更についての話し合い
業務改善委員会	各フロアー介護職員	月1回	委員長	フロースタッフによる業務に関する問題や解決策を検討する。
褥瘡対策委員会	苑長・嘱託医・看護課長(看護リダー) 介護部次長・介護課長 介護支援専門員・管理栄養士	第4水曜日 15時30分～	看護職員	褥瘡への取組みにおいて、ハイリスク者に対し予防計画及び褥瘡対象者に対して治療計画を作成し早期解決を図る。

ケアスタッフ総合勉強会	介護職員	年1回	介護課長	特養介護職員の連携を図る為の協議・勉強
-------------	------	-----	------	---------------------

## 行事計画

月	行 事	行 事 内 容	担 当
毎月の行事	誕 生 会	毎月誕生者を皆様でお祝いし、その後のアトラクションで楽しんで頂く。 お祝いとして、おやつにケーキを、夕食には祝膳を召し上げて頂く。	担当介護職員 管理栄養士
	お 茶 会	ボランティア「あすなる」による、午後のひとときを抹茶にて楽しんでいただく。	あすなる
	お楽しみ外出	季節に合わせた植物の見学・相撲観戦・野球観戦等皆様の希望される又、思い出に残る企画を検討し外出を支援して行きます。	外出担当者・居室担当
4	春まつり	苑内を満開の桜風に飾り付けを行い、春ののどかな一日を花見弁当や楽しいイベントを通して楽しんで頂く。	行事委員
5	春夏衣類販売	季節に合わせた衣類を業者にて持ってきてもらい、苑内で自分の目で見えて購入して頂く。	生活相談員
	菖蒲湯	端午の節句として菖蒲湯に入り、季節感を味わって頂く。	入浴担当者
6	相撲部屋朝稽古見学	相撲の迫力をテレビだけで見るのではなく、相撲を一層楽しんで頂く為に相撲部屋に行き生で相撲稽古を見学して頂く。	外出担当者
	うなぎの日	うなぎ職人さんが焼いたうなぎを召し上げて頂き、いつもとは違った味と雰囲気を楽しんで頂く。	管理栄養士
7	七夕祭り	織姫・彦星にあやかり、皆さんで短冊に願い事を書き笹に飾り七夕を楽しむ。	月担当介護職
	流しそうめん	暑い季節となり、本格的な流しそうめんを楽しんでいただく為竹でそうめんを流し雰囲気作りを行い美味しく・楽しく食べて頂く。	行事委員
	土用の丑の日	土用の丑の日にうなぎを召し上げて頂く。	管理栄養士
8	夏 祭 り	食べ物模擬店やゲーム屋台、盆踊りを開催し、入所者の皆様には浴衣を着て頂き、ご家族と共に藤美苑の夏祭りを楽しんで頂く。	行事委員
9	敬老祝賀会	敬老会式典でご長寿をお祝いし、アトラクションを行い式典に花を添える。 夕食はお祝膳を召し上げて頂く。	行事委員 管理栄養士
	防災訓練	昼間に火災発生との想定で初期消火、避難誘導を行い防火意識の高揚を図る。	事務員
10	芋ほり	藤美苑の畑で育ったさつま芋を秋晴れの下掘り起こし、収穫した芋を後日食する。	園芸クラブ
	震災訓練	東南海地震警戒宣言発令との想定で避難誘導を行い防災意識の高揚を図る。	防火管理者・事務員
	秋冬衣類販売	季節に合わせた衣類を業者にて持ってきてもらい、苑内で自分の目で見えて購入して頂く。	生活相談員
11	秋まつり	お神輿を中心に秋まつり行い楽しんで頂く。又、入所者の皆様が日頃作られた作品や、日常生活の写真を展示する場を設け、観覧して頂く。	行事委員
12	鍋 の 日	毎回、内容の違う鍋料理を準備し、心身共にあたたまる食事をして頂く。	管理栄養士
	ゆず湯	冬至の日に柚子湯に入って頂き、風邪予防と季節感を感じて頂く。	入浴担当者
1	初 詣	新年の祈願をする為、神社へ初詣に出かける。	外出担当者
	松の湯	縁起の良い「松の湯」に入って頂き、お正月の気分を味わって頂く。	入浴担当者
	鍋 の 日	毎回、内容の違う鍋料理を準備し、心身共にあたたまる食事をして頂く。	管理栄養士
2	節 分	職員が鬼に扮し、鬼退治と福を呼び込むように皆さんで豆を撒く。	月担当介護職
	鍋 の 日	毎回、内容の違う鍋料理を準備し、心身共にあたたまる食事をして頂く。	管理栄養士
3	防災訓練	夜間に火災発生との想定で初期消火、避難誘導を行い防火意識の高揚を図る。	事務員

H25年度	苑内勉強会	介護福祉士 国家試験勉強会	苑外研修	新人職員 (経験3年未満 又は未資格者)	中堅職員 (3年以上)	役職職員	実習・ボランティア	職員会議
4月	年間・勉強会のための準備	初めに 試験問題実施	職員に研修 希望を募る	新人研修 各フロアにて 個別指導①	研修希望を募る	研修希望を募る	コーラスボランティア	拘束勉強会
5月	高齢者の理解① 介護のための医療講座 介護知識・技術向上の為の勉強会 (業務内 又は OFF-JT)	その結果も踏まえて 合格対策を行う  対象者:6名	※フードバック 出来る事も 視野に入れる	新人研修 フロア配置・D勤 個別指導②	職員の現状把握と 指導方針を設定	早期の各マニュアル 作成  職員の現状把握と 指導方針を設定	ヘルパースクールカイ  春里保育園 ふれあい訪問	腰痛予防
6月	高齢者の理解② 介護のための医療講座 介護知識・技術向上の為の勉強会 (業務内 又は OFF-JT)	パート職員で希望者 には実施する。	介護部次長中心 に研修実施可否 を検討する	新人研修 業務チェック・評価 個別指導③	個別に合った 指導・勉強会を 行っていく。 介護部次長と 連携。	介護課会議等 にて指導者講習 を実施していく。	愛工大名電高校 生徒体験ボランティア (~11月まで)	ケア向上のため の勉強会
7月	高齢者の理解③ 介護のための医療講座 介護知識・技術向上の為の勉強会 (業務内 又は OFF-JT)	試験対策勉強会	決定次第、職員へ 伝える。	個別に合った 指導・勉強会を 行っていく。 介護部次長と 連携。	各フロアの ケアリーダーを中心 に指導とその記録 を行う。	役職ごとの指導 も実施する。 介護部次長と 連携。	なごやかヘルパー (3日間) 菊華高等学校実習 高校生ボランティア	ケア向上のため の勉強会
8月	高齢者の理解④ 介護のための医療講座 介護知識・技術向上の為の勉強会 (業務内 又は OFF-JT)	試験対策勉強会	・全国老人福祉施設 大会 ・全国老人福祉施設 研究会議 ・東海北陸ブロック 老人福祉施設 研究会議	各フロアの ケアリーダーを中心 に指導とその記録 を行う。		指導とその記録を 実施 OJTの実施	行事ボランティア (夏祭り) 高校生ボランティア 菊華高等学校実習	ケア向上のため の勉強会
9月	高齢者の理解⑤ 介護のための医療講座 介護知識・技術向上の為の勉強会 (業務内 又は OFF-JT)	試験対策勉強会	・その他市社協、県 社協等開催の各研 修及び民間機関の 各種研修へ本人の 希望を取り入れつ つ、能力に応じた適 切な計画を実施す る。				ヘルパースクールカイ 教員免許特例法にお ける介護体験等実習	腰痛予防
10月	高齢者の理解⑥ 介護のための医療講座 介護知識・技術向上の為の勉強会 (業務内 又は OFF-JT)	試験対策勉強会			フィードバック(職員全員対象 必ず実施)		名経短大実習 II期	拘束勉強会
H25年度	苑内勉強会	介護福祉士 国家試験勉強会	苑外研修	新人職員 (経験3年未満 又は未資格者)	中堅職員 (3年以上)	役職職員	実習・ボランティア	職員会議
11月	高齢者の理解⑦ 介護のための医療講座 介護知識・技術向上の為の勉強会 (業務内 又は OFF-JT)	試験対策勉強会	研修実施後 研修報告実施	個別に合った 指導・勉強会を 行っていく。 介護部次長と 連携。	個別に合った 指導・勉強会を 行っていく。 介護部次長と 連携。	介護課会議等 にて指導者講習 を実施していく。		感染症 1
12月	高齢者の理解⑧ 介護のための医療講座 介護知識・技術向上の為の勉強会 (業務内 又は OFF-JT)	試験対策勉強会	フィードバックや 勉強会を実施 出来るものは業務 等に 採用・検討する。	各フロアの ケアリーダーを中心 に指導とその記録 を行う。	各フロアの ケアリーダーを中心 に指導とその記録 を行う。	役職ごとの指導 も実施する。 介護部次長と 連携。	自由が丘教会 ふれあい訪問	感染症 2
1月	高齢者の理解⑨ 介護のための医療講座 介護知識・技術向上の為の勉強会 (業務内 又は OFF-JT)	介護福祉士 国家試験 当日 (日程未定)				指導の記録を 実施する OJTの実施	名古屋医療秘書福祉 専門学校実習 I期	腰痛予防
2月	高齢者の理解⑩ 介護のための医療講座 介護知識・技術向上の為の勉強会 (業務内 又は OFF-JT)	※実技試験は 講習を受けるか 試験を行うかを 確認しておく。		総合勉強会 フィードバック(書類) (職員全員対象 必ず実施)	総合勉強会 (ケアリーダーのみ) フィードバック 必ず実施		名経短大実習 I期	ケア向上のため の勉強会
3月	1年の振り返り			指導や記録の 振り返りと 来年度方針等を 計画する。	指導や記録の 振り返りと 来年度方針等を 計画する。	指導の振り返りと 来年度方針等を 計画する。		健康、生活の 自己評価
備考	「高齢者の理解」は H23・24年度不参加者 と新人職員が対象 その他の勉強会は 随時実施		研修によっては 勉強会を実施 苑で実施出来る 事は採用する	介護知識・技術 向上を目指す 介護のプロと して向上意欲 を促進させる	介護知識・技術 向上を目指す 介護のプロと して向上意欲 を促進させる	指導的職員 として先頭に 立てるよう 指導の「指導」 を実施する	傾聴ボランティア 音楽ボランティア イベントボラなどを 定期実施を目指す	時期・その時の 「旬」があれば 積極的に 取り入れる

## 平成 25 年度施設外部研修参加予定

### ◆大会及び研究会

- ・全国老人福祉施設大会(和歌山)
- ・全国老人福祉施設研究会議(沖縄)
- ・東海北陸ブロック老人福祉施設研究大会(福井)
- ・東海北陸ブロックカントリーミーティング(石川) 他

### ◆新入社員

- ・仕事の進め方基本研修会 他

### ◆介護職(通所含む)

- ・介護福祉士実習指導者講習会
- ・接遇マナーの基本関係
- ・課題別スキルアップ研修
- ・褥そうケアスキルアップ
- ・利用者の能力を生かしたレクリエーション
- ・認知症介護と疾患別特徴とケア方法
- ・救急法研修いざというときのための応急手当
- ・QOL 向上研修
- ・達人トランスファーセミナー
- ・介護記録及び知っておくべき記録の基礎技術
- ・認知症介護実践研修
- ・中堅職員リーダー研修、コーチングの基本と実践
- ・利用者が集まるデイサービスづくり及びサービス提供向上 他

### ◆看護職

- ・施設看護職に求められるもの
- ・看護師のための口腔ケアと摂食嚥下リハビリ
- ・異常を早期発見する予防予測看護
- ・ワンランク上の褥そう管理技術
- ・感染症対策
- ・看取り 他

◆栄養職

- ・ 社会福祉施設栄養士グループ研修
- ・ 栄養士のためのスキルアップセミナー
- ・ 食中毒予防について
- ・ 嚥下障がいのある方への食の提供
- ・ 栄養アセスメントと栄養ケア計画作成ポイント

他

◆相談職

- ・ 誰からも頼られる生活相談員になるために
- ・ 身元保証と後見人制度
- ・ 苦情相談及び苦情への適切な対応
- ・ 相談員スキルアップ研修

他

◆その他

- ・ 名介研(名古屋市介護サービス事業者連絡研究会)
- ・ 名古屋市認定調査員現任研修
- ・ 介護支援専門員スキルアップ研修
- ・ 労務管理研修
- ・ 経営戦略方針研修
- ・ 部下指導育成研修
- ・ 施設の介護支援専門員スキルアップ研修

他

※上記研修名称は、過去のものを参照としており、本人の希望及び内容が比較的同様であれば、名称については特にこだわらず参加していきます。



## I 平成24年度事業報告

平成24年度については、ご利用者において年度末の2月から3月にかけてノロウイルスの発症があり感染症対策については初期対応の重要性と徹底した対応を改めて痛感させられた。それ以外については、介護職員の退職に伴う人員の早期補充に手間取ったが、可能な限り一人ひとりに対して小さな兆しを発見する目を常に持ち生活や体調の変化を見逃さず、的確なニーズの把握に努めた。

事業としては、短期入所においては、前年度を大きく上回る利用増を図ることができたが、通所介護においては、1月、2月、3月の利用減がひびき、結果として前年度と同じ利用人数となった。

### 《経営感覚について》

短期入所利用者は新規ご利用者や継続利用者増及び他セクションとの協力により月平均17.4名と前年を1名近く上回ったが、通所介護利用者は1月以降の体調不良や利用者の入所及び入院等により利用減となり、月平均10.1名と前年と同じ結果となった。

一般入所者については新規入所期間の短縮や計画的な待機者への実情調査及び診断書の事前提出等の取組みが本年度も成果として現れる形となり安定した入所となった。又、入院者についても4月、5月を除けばとくにたくさん入院者とはならなかった。しかしながら、今後も重要課題として引き続き取り組んでいく必要がある。

### 《スタッフの確保について》

中途採用者の募集も含め結果として、今年度は13名の退職と10名の採用をした。特に介護職については12月末での退職者が4名ありその補充に早期に動いたもののなかなか定着するところまでは行かなかった。今後も職員の中途採用は起こりうるが、即戦力としての採用はますます難しくなるため、採用後の定着に向けて引き続き研修のあり方等工夫し、働きやすい職場環境を作っていく必要がある。又、同時に常勤フルパート職員の採用も実施していく。

### 《感染予防と拡大防止について》

インフルエンザやノロウイルスについては、プラズマクラスター・加湿器・次亜塩素酸水の利用をはじめ、一丸となり予防に努めたが、2月から3月に入所者及び職員合わせて20名程のノロウイルスが発症してしまった。

又、12月から3月にかけて1階の居室に加湿器をレンタルし設置したところ

## 第 1 号議案

湿度も 45～50%を得ることができた。

今後は、年間を通して感染防止や除菌消臭のため電解水の利用や加湿器の効果的な活用方法等を含め新たな検討課題としたい。

### 《AED・防災対策について》

今年度は、実際に 2、3 度 AED を利用する機会があったが(いずれも作動はしなかった。)今後も、AED トレーナーセットを使い繰り返し職員への研修を実施し又、年 2 回の避難訓練(日中及び夜間想定各 1 回・実際に R119 の模擬実施)、年 1 回の震災訓練を通して全職員が防災に対する認識を高め、引き続き安心安全な日常生活を送っていただけるように継続し実施していく必要がある。

又、東日本大震災を教訓に、地域における防災の役割と非常食の備蓄量についても継続して見直しをしていく必要がある。

### 《修繕補修について》

計画的な修繕補修の二つ目として、居室以外の冷暖房空調設備交換実施に向けて進めることができた。又、もう 1 つ残っていた乾燥機についても使用年数やガスの安全面を考慮した結果、新しいものへ交換した。

(資料 1) 平成24年度 藤美苑の介護実績

上段……平成24年度

下段……平成23年度

区分	延入所者数	増減数 (人)	1日平均 利用者 (人)	年度末利 用者(人)	平均介護 度(度)	1日平均 入院者 (人)	入所者数 (人)	退所者数 (人)	死亡者数 (人)	年度末入 所待機者 (人)
特養	27,407	54	79.5	79	3.6	4.5	25	23	6	388
	27,353		79.5	77	3.6	4.7	20	22	9	361

短期入所	6351(36)	329	17.4	/	3.5
	6022		16.5	/	3.4

通所介護	2551(予防175)	14	10.1	/	2.7
	2537(予防197)		10.1	/	2.5

区分	ケアプラン	増減数 (人)	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
居宅支援	339(予防111)	18	25	86	33	48	72	60	15
	321(予防83)		11	72	70	58	52	28	30

平成24年度入退所・入院状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所者数(人)	3	5	3	1	0	3	2	0	2	2	0	4	25
退所者数(人)	0	6	2	1	0	4	1	0	3	1	1	4	23
月末在籍者数(人)	80	79	80	80	80	79	80	80	79	80	79	79	
月末入院者数(人)	12	7	3	7	4	4	2	4	4	2	5	0	
月末実質生活者数 (人)	68	72	77	73	76	75	78	76	75	78	74	79	

表1 会議・委員会開催状況（平成24年度）

平成24年度

名称	参加者	開催予定	会議等の主な内容	実施回数
運営会議	苑長、介護部次長 支援相談課長、支援相談係長 居宅支援課長、看護リダー、 介護課長、通所介護課長、 総務課長、栄養指導係長	月1回 第3月曜日	運営方針・処遇方針の討議 行事予定の決定	12回
職員会議	全職員	月1回 第4木曜日	運営方針、処遇方針の報告 各種研修、会議の報告 行事の計画発表	12回
給食会議	介護部次長 栄養指導係長 支援相談課長 介護課長、看護リダー	月1回	給食における新メニュー案や その他問題の対応 喫茶での問題の対応	12回
介護部 課長会議	介護部次長 介護課長、支援相談課長・係長 看護課長（リダー）	月1回 第3月曜日	各セクション間における業務内容、連携 など検討課題についての討議	0回
介護課会議	介護課長、介護指導係長 介護1・2・3係長（ケアリダー）	月2回 第2・4火曜日	各フロアにおける翌月の行事、処遇、そ の他の取組予定の討議	12回
ケアカンファ レンス	介護支援専門員、支援相談課長 介護課長、介護指導係長 看護課長、栄養指導係、介護係長	月3回 その他必要 時に実施	各フロアごとに入所者個々のケアプラン について討議	36回
行事企画 委員会	行事企画委員メンバー	月1回 第1火曜日	当苑における春まつり、夏祭り、秋まつ り、敬老会、流しそうめんの等の行事の 立案・企画・準備	8回
藤美苑便り 編集委員会	藤美苑便り編集委員	月2回 第2水曜日	広報誌“藤美苑便り”の紙面内容の検 討・構成・発送	12回
ゼネラル 給食会議	苑長 栄養指導係長	月1回 第2金曜日	給食会議で出された問題等についての改 善、その他新しい取組について	12回
処遇検討会議	苑長、介護部次長 支援相談課長、支援相談係長 介護課長、看護リダー、 栄養指導係長	月1回 第4水曜日	入所希望者、退所対象者に関する事項の 報告、検討及び入所者個々の処遇の決 定。施設のリスクを把握し対応検討。	12回
身体拘束廃止 委員会	苑長、介護部次長 支援相談課長、支援相談係長 介護課長、看護リダー、 栄養指導係長、介護指導係長	月1回 第4水曜日	身体拘束廃止の為の様々な問題の検討。 個別対応検討含む。	11回
入所検討 委員会	第3者委員（水野弁護士） 苑長、介護部次長 支援相談課長、支援相談係長 介護課長、看護リダー、 栄養指導係長	3ヶ月に1回 第3木曜日	入所待機者の中での順位を決定する。	4回
医療的ケア 対策検討委員 会	苑長、介護部次長 支援相談課長、支援相談係長 介護課長、看護リダー、 栄養指導係長	3ヶ月に1回 第4水曜日	看護職員と介護職員の連携による医行為 実施に向けての体制・手続き・事例分析 検討・教育指導法検討・手順の検討と見 直し	4回
褥瘡対策委員 会	嘱託医 苑長 介護部次長 介護課長 看護リダー 介護支援専門員 栄養指導係長	月1回 第4水曜日	ハイリスク者に対し予防計画及び褥瘡対象者 に対し診療計画の作成	6回
外出担当者会 議	外出担当介護職員	月1回	季節に合わせてご利用者に外出して頂く 為の調査報告、企画を検討。	4回
排泄向上担当 者会議	排泄向上担当者	月1回	使用物品の見直しやマニュアル作成など排泄ケ アの向上を図る	0回
名古屋市老人福祉施設 作品展担当者会議	作品展担当者職員	月1回 不定期	名古屋市老人福祉施設作品展参加に向け ての立案・企画・準備	6回
事故予防検討 会議	介護課長、介護指導課長・係長 介護1・2・3係長（ケアリダー）	月1回	各フロアにおける介護事故の予防の検 討	5回

雑誌担当者 会議	雑誌担当者	月1回 不定期	各フロアーの入所者のニーズにあった雑誌提供の検討	0回
ケアスタッフ 総合勉強会	全介護職員	年1回	特養介護職員の連携を図る為の協議	1回
看護課 ミーティング	看護職員	月1回	看護における諸問題の検討や各種決め事等の変更についての話し合い	12回
デイサービス 会議	デイサービス職員	月1回	デイサービスにおける諸問題の検討や各種決め事等の変更についての話し合い	11回

表2 平成24年度の行事

年月日	内 容	参 加 者				計
		家族	地域住民	ボランティア	入所者(ショート ステイ含む)	
4月5日	おたのしみ外出(お花見)				21	21
4月11日	あすなろお茶を楽しんで飲む会			5	18	23
4月14日	春まつり	14			91	105
4月18日	4月 誕生会			24	85	109
4月26日	選択食				80	90
5月7日	おたのしみ外出(スシロー)				2	2
5月9日	あすなろお茶を楽しんで飲む会			5	15	20
5月16日	5月 誕生会				88	88
5月17日	衣類販売(春夏)			2	34	36
5月26日	選択食				88	88
5月30日	おたのしみ外出(イオン フードコート)				2	2
6月3日	おたのしみ外出(徳川天王祭り)				2	2
6月13日	あすなろお茶を楽しんで飲む会			5	18	23
6月13日	春里保育園 ふれあい訪問			22	99	121
6月16日	うなぎの日				96	96
6月20日	6月 誕生会				98	98
6月21日	おたのしみ外出(アピタ・おかげ庵)				7	7
6月27日	選択食				96	96
7月7日	流しそうめん				95	95
7月18日	7月 誕生会				92	92
7月19日	おたのしみ外出(昭和資料館)				2	2
7月28日	選択食				91	91
7月11日	あすなろお茶を楽しんで飲む会			5	14	19
					90	90
8月4日	夏祭り	72	16	43	94	225
8月15日	8月 誕生会				94	94
8月16日	おたのしみ外出(アピタ喫茶店)				3	3
8月21日	選択食				96	96
9月5日	家族と おたのしみ外出(イオン)	1			1	2
9月5日	おたのしみ外出(ご自宅)	8			1	9
9月12日	あすなろお茶を楽しんで飲む会			5	15	20
9月14日	敬老祝賀会				94	94
9月19日	9月 誕生会			10	94	104
9月20日	避難訓練				93	93
9月24日	郷土料理の日				92	92
9月29日	選択食				93	93
10月10日	あすなろお茶を楽しんで飲む会			5	20	25
10月11日	震災訓練				97	97
10月17日	10月 誕生会				94	94
10月20日	衣類販売(秋冬)			2	26	28
10月29日	選択食				95	95
11月3日	秋まつり	15		38	97	150

表2 平成24年度の行事

年月日	内 容	参 加 者				計
		家族	地域住民	ボランティア	入所者(ショート ステイ含む)	
11月14日	あすなろお茶を楽しんで飲む会			5	19	24
11月21日	11月 誕生会				94	94
11月24日	選択食				93	93
12月14日	選択食				94	94
12月9日	自由ヶ丘協会ふれあい訪問			28	95	123
12月12日	あすなろお茶を楽しんで飲む会			5	18	23
12月15日	鍋の日				93	93
12月20日	12月 誕生会			1	93	94
12月6日	郷土料理の日					
1月9日	あすなろお茶を楽しんで飲む会			5	17	22
1月12日	鍋の日				97	97
1月17日	1月 誕生会				92	92
1月26日	選択食				94	94
2月2日	節分				94	94
2月8日	あすなろお茶を楽しんで飲む会			5	18	23
2月25日	選択食				88	88
3月31日	選択食				95	95
その他	※夏期高校生ボランティア受入(上記、夏祭等への参加も含む) ※あすなろお茶を楽しんで飲む会の入所者参加数は平均値					



## 表5 入所者の状況

### 年齢別表(H25.3.31)

年齢	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	
男										1		1
女									1			1
計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2

年齢	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	
男				1		1	1			1		4
女			2				1	3	3	2	2	13
計	0	0	2	1	0	1	2	3	3	3	2	17

年齢	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	
男	1		2			2	1	1			7
女	3	1	2	3	3	5	6	3	3	2	31
計	4	1	4	3	3	7	7	4	3	2	38

年齢	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	
男				1							1
女	2	3	5	2	1	1	1	2	2	1	20
計	2	3	5	3	1	1	1	2	2	1	21

年齢	101	102	103	104	105	計	
男							
女	1						1
計	1	0	0	0	0	79	80

平均年齢 85.8歳 ( 男性 81.2歳 女性 86.8歳 )

### 月別面会者数(H24.4.1~H25.3.31)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	262	288	335	198	248	297	295	234	290	281	178	167
合計		3,073 人			1か月平均		256.1 人		1日平均		8.4 人	

資料

(1)入退所の状況(人)

	22年	23年	24年
退所者	26	22	<b>23</b>
新規入所者	32	20	<b>25</b>

(2)入所者の年齢別(各年度末・人)

	22年	23年	24年
70歳未満	2	2	<b>2</b>
70～	5	5	<b>3</b>
75～	16	11	<b>12</b>
80～	16	16	<b>14</b>
85～	14	20	<b>25</b>
90～	18	15	<b>14</b>
95歳以上	8	8	<b>9</b>
合計	79	77	<b>79</b>
平均年齢	85	84.9	<b>85.8</b>
男平均年齢	79.8	79.2	<b>81.2</b>
女平均年齢	86.1	86.1	<b>86.8</b>

(3)入所者の性別(各年度末・人)

	22年	23年	24年
男	14	14	<b>14</b>
女	65	63	<b>65</b>
合計	79	77	<b>79</b>
女性の割合	82%	81%	<b>82%</b>

最高 101歳

最低 68歳

(4)入所者のADL割合(%)

入浴

	22年	23年	24年
自立	8	5	<b>7</b>
一部介助	54	48	<b>46</b>
全介助	38	47	<b>47</b>

着脱衣

	22年	23年	24年
自立	16	12	<b>16</b>
一部介助	47	44	<b>41</b>
全介助	37	44	<b>43</b>

排泄(昼)

	22年	23年	24年
自立	13	10	<b>16</b>
一部介助	46	48	<b>42</b>
全介助	41	42	<b>42</b>

食事

	22年	23年	24年
自立	56	47	<b>49</b>
一部介助	20	34	<b>27</b>
全介助	24	19	<b>24</b>

排泄(夜)

	22年	23年	24年
自立	10	10	11
一部介助	24	15	17
全介助	66	75	72

体位変換

	22年	23年	24年
自立	41	30	<b>34</b>
一部介助	24	23	<b>35</b>
全介助	35	47	<b>31</b>

室内移動

	22年	23年	24年
自立	38	29	<b>22</b>
一部介助	23	26	<b>33</b>
全介助	39	45	<b>45</b>

平成25年3月31日 現在